



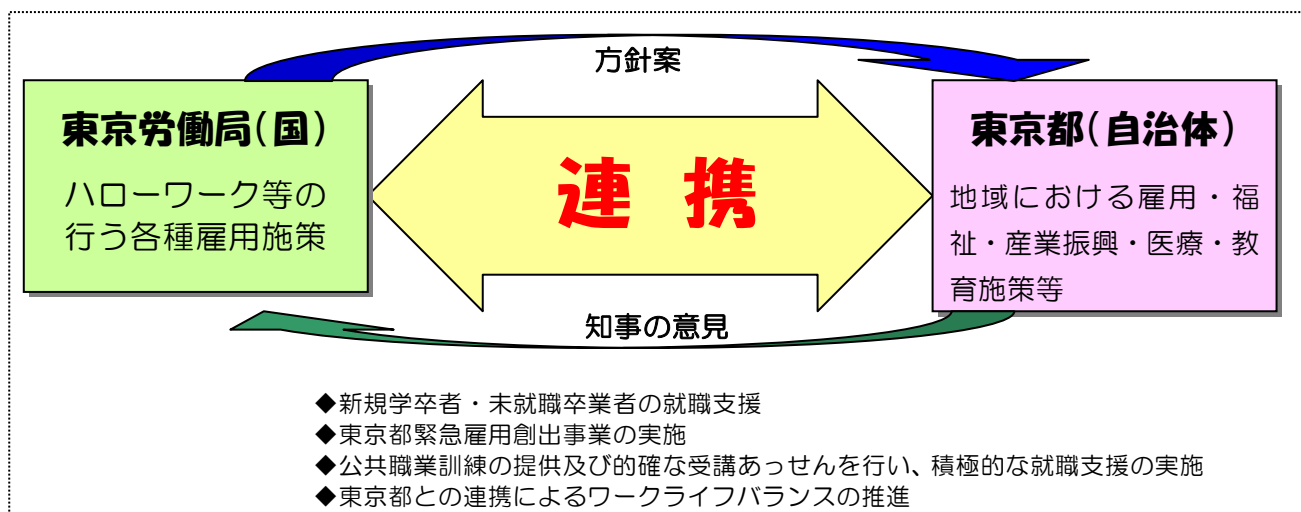
担 当	東京労働局職業安定部職業安定課 課長 長崎 誠 職業安定課長代理 小林 博志 電話 03-3512-1654(直通) FAX 03-3512-1565 (方針の策定全般、国の施策に関すること)
	東京都産業労働局雇用就業部調整課 計画調整担当課長 後藤 健祐 計画係長 直井 伸浩 電話 03-5320-4643(直通) FAX 03-5388-1452 (方針のうち、東京都施策に関すること)

「平成24年度東京労働局雇用施策実施方針」決定

～東京都と連携して取組を進める平成24年度の国の雇用施策の実施方針が固まる～

東京労働局(局長:山田 亮)は、「平成24年度東京労働局雇用施策実施方針」(以下「本方針」という。)を策定し、公表しました。

本方針は、東京労働局が推進する各種雇用施策の行政効果をより高め、地域における雇用失業情勢の改善、地域の固有の雇用問題・課題を解決するためには、東京都が推進する雇用、福祉、産業振興、医療、教育等の様々な施策と密接な連携を図ることが重要であることから、策定にあたり、東京都知事の意見を聴き、その意見を踏まえて策定されたものです。



連携施策の重点

- ①若年者雇用対策の推進(経営者団体等に対して新規学卒者求人への求人拡大要請の実施、若者ジョブマッチング事業と連携した新規大卒者等への就職支援、ジョブカフェとの連携による若年者就職促進の強化など)
- ②高齢者雇用対策の推進(東京しごとセンターとの連携、シルバー人材センター事業の周知広報など)
- ③障害者雇用対策の推進(産業労働局、福祉保健局、教育委員会等との連携による障害者就職支援の強化など)
- ④子育てする女性等に対する再就職支援(「東京労働局子育て女性の就職支援協議会」を開催し、東京都等との連携強化など)
- ⑤職業訓練の効果的な活用による就職支援(「東京都地域訓練協議会」を設置し、東京都及び関係機関と協議し、計画的・戦略的な人材育成の推進を図るなど)